

## 1 事業名

入間市道を区域内に認定することの承諾

## 2 事業の概要

当該道路は、入間市と共同で事業を進めている上藤沢・林・宮寺間新設道路の 3 工区を建設するに当たり、所沢市を起点とし、入間市の区域内を終点として建設する道路について、入間市が市道認定を行うものである。

道路の一部が所沢市の区域内に所在することから、所沢市の区域内に入間市道を認定することの承諾について、道路法第 8 条第 4 項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

## 3 他自治体の類似する政策等

道路法に基づき、他の自治体においても、市町村の区域を越えて市町村道を認定する場合には、関係市町村の承諾を得ている。

## 4 市民参加の実施の有無とその内容

なし

## 5 関係法令、基本計画との整合性

道路法

## 6 事業費及びその財源等

なし

## 7 その他

承諾する入間市道の場所については、議案書添付の案内図のとおりである。  
添付資料

- ・入間市道認定承諾範囲図

# 入間市道認定承諾範囲図

